

オーエスキー病（AD） 対策

届出

- ウイルス（豚ヘルペスウイルス 1）を原因とし、異常産や哺乳豚の死亡・神経症状を主徴とする豚の疾病。発症豚の分泌物（唾液、鼻汁、糞便、乳汁、精液等）を介して感染。
- 感染豚では潜伏感染（ウイルスが不活性化状態で体内に維持）が起こり、妊娠・輸送等のストレスによってウイルスが再活性化すると新たな感染源となる。

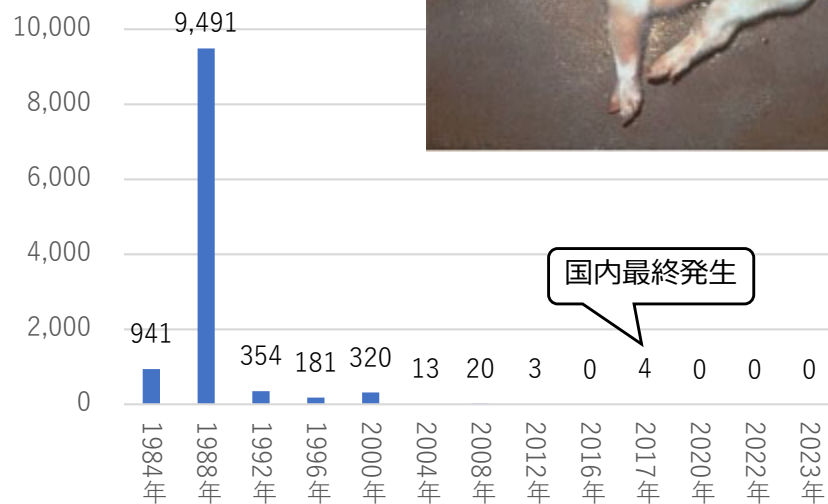
現 状

- 1981年に初めて発生し、全国に拡大。
- 本病の浸潤状況に応じて、地域ごとにワクチン接種や感染豚の早期更新等による清浄化対策を展開。
- 2023年1月、全都道府県が清浄県※に移行。

※清浄県：都道府県内の全ての地域が清浄化監視段階（ステータスⅢ）又は清浄段階（ステータスⅣ）である都道府県。

届出頭数

（頭）



対策の方向性

- オーエスキー病防疫対策要領（1991年3月。2017年3月最終改訂）
 - ・衛生的な飼養管理の徹底。
 - ・清浄豚の導入、浸潤地域ではワクチン接種（識別）の励行。
 - ・抗体検査による野外ウイルス感染豚の摘発と早期更新。
 - ・地域ごとに疾病ステータスに応じた対策を推進。

（地域ステータス）

- ・ステータスⅠ 清浄化の体制構築
- ・ステータスⅡ（前期） 浸潤状況の把握
- ・ステータスⅡ（後期） ワクチン接種の推進

浸潤県

野外ウイルスが存在しない

- ・ステータスⅢ（前期） 検査による清浄性確認
- ・ステータスⅢ（後期） ワクチン接種中止
- ・ステータスⅣ 清浄化達成

清浄県

- ・全国が清浄県になったことを踏まえ、モニタリング検査や清浄度確認検査により継続的に清浄性を確認。